

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成25年5月16日～平成26年11月21日 実地（訪問）調査日 平成25年9月9.10日 / 平成26年10月28日
評価調査者	HF05-1-0050      HF06-1-0037 HF10-1-0015

※契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 種の会 (施設名) はっと保育園	種別：第2種 社会福祉事業
代表者氏名：片山 喜章 (管理者)	開設（指定）年月日： 平成 14年 4月 1日開園
設置主体：社会福祉法人 種の会 経営主体：社会福祉法人 種の会	定員 90名 (利用人数) 家庭数86戸 103名
所在地：〒657-0855 兵庫県神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番14号	
電話番号： 078-805-3810	FAX番号： 078-805-3820
E-mail： hat-hoikuen@cocoa.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://www.tanenokai.jp

(2) 基本情報

理念・方針 <理念> 「みんなでみんなをみていく園づくり」 <保育方針> ・丈夫な子どもに育てます ・ていねいに関わります ・子どもと遊びます						
力を入れて取り組んでいる点 運動あそび・地域子育て支援・情報の共有化						
職員配置 ※( )内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	19 (3)	栄養士	2 (0)	調理員	0 (2)
	事務員	1 (0)	園長	1	副園長	1
施設の状況 震災復興のモデル地区であるHAT神戸に設置された保育所						

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に評価の高い点

全職員が理念・方針を周知し、「みんなでみんなをみていく園づくり」が実践され、子どもにとってより良い環境設定や保育内容へと反映されていました。職員間の連携がよく朝と帰りには、子どもの様子を「コミュニケーションボード」「メール」にて確認を行い、全職員が子どもの様子がわかる仕組みが構築されていました。

保育については、計画から振り返りまでの流れが構築されており、園長、主任保育士による指導や、法人内や他園との公開保育を実施する等、質の向上に向け、園全体で取り組まれていました。

園での様子は、口頭、交換ノート、伝言カード「今日のように」「週刊はっと」など、さまざまな方法で分かりやすく伝えられ、保護者への安心となっています。

子どもたちが、お互いを認め合える取り組みとして、誕生日会にて、得意なことを披露したり、みんなで協力して行う活動が多く組み込まれたり、友だちのいいところを見つけて葉っぱに書いて木に貼る「ハッピーツリー」などの取り組みがみられました。

##### ◇特に改善を求められる点

策定した中・長期計画や事業計画の内容を、職員全体でより深く周知していくことにより、更なるサービスの向上へとつながると思われまます。

また、職員一人ひとりへの教育・研修計画において、研修受講後の評価や分析が行われ、次期の計画に反映される等のPDCAサイクルの仕組みを確立し継続していくことが望まれます。

行事終了後や、保育サービスについて定期的にアンケートを実施する等、保護者の意見や要望を聞く機会を多く設け、改善に向けての積極的な取り組みが確認できました、その内容について毎回評価・分析し、改善計画、公表までの仕組みを構築されることを期待します。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審させて頂き、当園の運営理念である「みんなでみんなをみていく園づくり」の深さを、職員一同が再認識する良い機会となりました。

課題に対し、一丸となって取り組んでいくことで、運営理念・中長期計画、日々の保育等、一貫性がある事を改めて実感しました。

園が大切にしている、「子どもに本当の力がつく関わり」を今後もしっかり取り組んでいきます。

これからも保護者の方と子育ての喜びを共有し、地域のつながりを大切にした保育園を目指し、職員一同邁進してまいります。

○各評価項目に係る第三者評価結果  
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ  
(別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 理念を「みんなでみんなを見ていく園づくり」と掲げ、保育園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>● 理念に基づく基本方針を明文化し、その内容は、整合性が確保され、職員の行動規範となるような具体的な内容である。</li> <li>● 職員に対して理念や方針を周知する為に、定期的に勉強会を開催し、「全体会議」等の場において、継続的な読み合わせが行われている。</li> <li>● 理念や方針を周知する為に、園内やホームページ上に掲示している。 また、「入園のShiory」を全世帯に配布したり、保護者会等で理念や方針に基づく保育について話し合ったり、継続的な取り組みが行われている。 地域の関係機関には、園だよりを配布し、理解を得られる仕組みを作っている。</li> </ul>
---

#### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 兵庫県社会福祉協議会主催の経営計画策定研修に参加し、法人内の「運営会議」において、法人の中・長期計画を策定している。 法人の中・長期計画から、はっと保育園独自の中・長期計画を策定し、予算書と実績の対比・分析や地域の年齢別の子ども数の増減予測がなされた内容となっている。</li> <li>● 中・長期計画の内容を反映し、各項目において具体的な活動や数値目標を明記した事業計画を策定している。</li> </ul>
---

- 定められた時期や手順に基づき、「事業計画の実施報告書」を用いて、全職員が参画し、組織的に実施状況の確認、評価、見直しが行われている。
- 事業計画を全職員へメール送信し、全体職員会議にて説明している。  
また、法人役員による職員へのヒアリングを実施するなど、周知への継続的な取組みが行われている。
- 事業計画を保護者へ配布し、園内にも掲示している。  
また、保護者会にて説明する等、周知への取組みが行われている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

- 管理者である園長は、ホームページ上や「保育園だより」にて、役割と責任について文書等で表明し、各種研修にも参加され、専門性の向上に努めている。  
また、有事の際には、園長を責任者とした指示命令系統が確立されている。
- 園長は、遵守すべき法令等に関する研修会に参加している。  
職員が周知する為に、「保育基本マニュアル」内に法令をリスト化し、必要に応じて「全体会議」等で具体的な説明が行われている。
- 園長は、保護者会である、「ひまわりの会」からの意見や、アンケートを通して保育園の課題を把握し、継続的に評価・分析を行っている。  
また、「全体会議」等で職員に向けて情報を発信し、必要に応じて具体的な指導を行う等、保育の質の向上に指導力を発揮している。
- 園長は、法人内での「運営会議」等において、人事、労務、財務などのあらゆる面から分析を行い、理念や方針の実現に向けて、組織内の活動に積極的に参画している。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等が実施されている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉事業全体の動向については、神戸市のホームページ、遊育、経営協による情報収集や園長会による情報把握が行われており、把握した情報は中・長期計画や事業計画に反映されている。</li> <li>● 法人内に、総務、財務、研修の3部門の組織体制を作り、分析、検討を継続的に行っている。職員会議にて職員への周知が行われており、組織的な体制を確認できた。</li> <li>● 顧問契約を会計管理会社と結び、適宜指導や助言を受け、それに基づいて経営改善が実施されている。</li> </ul>
--

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営理念に基づいた人材や人員体制についてのプランがあり、プランに基づいた人事管理が実施されている。</li> <li>● 人事考課の目的や効果を正しく理解した上で、職員との個別面接を定期的に行っているが、人事考課制度については、来年度からスタートできるよう現在検討中である。</li> <li>● 園長や副園長、主任保育士が職員の就業状況や疾病状況を把握している。また、定期的に職員との個別面接の機会を設けたり、外部の専門家と相談できる仕組みが構築されていたり、より良い職場環境になるよう努められている。</li> </ul>
--

- 神戸市勤労者福祉共済に加入している。  
また、園長や副園長、主任保育士が職員からの相談に応じたり、必要に応じて社会保険労務士が対応したり、総合的な福利厚生事業を実施している。
- 「コンセプトブック」にて組織が求める基本的姿勢を明記し、中・長期計画や事業計画において、職員に求める専門性を明記している。  
また、「保育基本マニュアル」において職員教育の目的や方法を明記している。
- 職員一人ひとりの知識や課題について、主任が把握し、その内容に応じて研修計画が策定されている。  
また、保育の質の向上の為、必要に応じて園内研修が行われている。
- 研修終了後、研修報告書を作成し、メーリングリストにて全職員に報告書を送信し、内容を共有している。  
スキルアップシート「ヘキサゴン」を使用し、理念理解、接待対応、マインド会得、スキル会得、実践研究、企画製作の6分野から評価、分析を行い、次年度の研修計画に反映している。
- 「実習生受け入れマニュアル」を整備し、受入れに関する意義・方針が明文化され、職員に対しては「全体会議」の場において説明している。  
また、事前オリエンテーションにて養成校と覚書を取り交わし、責任体制を明確にしている。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

### 特記事項

- 園長は、緊急時の子どもの安全確保の取り組みについてリーダーシップを発揮し、リスクの種類別にマニュアルや責任と役割に応じた管理体制が整備されている。  
また、保護者には感染症の発生状況をお知らせボード等を用いて情報提供している。
- 災害時に対応できるマニュアルとして「火災・地震発生マニュアル」などが整備され、利用者等の安否確認の方法が明記している。  
また、消防署や警察署とも連携を図り、訓練を実施している。
- 「ヒヤリハット」を作成し、事故防止策の有効性を全体会議で検討している。  
また、事故防止の為に「始業・ファイナルチェック」を定期的に行い、事故の未然防止の取り組みが行われている。
- 「食中毒発生時のフローチャート」を整備し、定期的にマニュアルの読み合わせを行っている。  
また、年度末にマニュアルの見直しが行われている。
- 警察と連携して作成した「不審者(敷地内侵入・建物内侵入)マニュアル」を整備し、定期的にマニュアルの読み合わせを行っている。  
また、年度末にマニュアルの見直しが行われている。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域との交流についての基本的な考えを「運営理念」や「保育課程」に明記し、それに基づいた地域の関係機関との交流や会議等が定期的に行われている。 また、保護者に対しては、地域の子育て情報をお知らせボードで提供している。</li> <li>● 地域の子育て家庭を対象に園庭開放や対面や電話による育児相談が行われている。 また、ニーズを把握するため、来園した方を対象にアンケートを実施したり、関係機関と連携したり、子育て情報の発信や講演会の開催等を行っている。</li> <li>● ボランティア受け入れに関する意義・方針や一連の流れが明文化された「アルバイト・ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、「全体会議」の場で職員に説明している</li> <li>● 様々な場面での保育に必要な社会資源を各種マニュアル内で明記し、情報の共有化が図られている。 また、「安心安全ガイドライン」を保護者に配布することで、情報提供をしている。</li> <li>● 園長が「まちづくり協議会」等の会議で、地域の関係者との情報交換を行い、地域でのネットワーク化や解決に向けた協働の仕組みを構築している。 また、児童虐待に関するチェックリストが整備され、それに基づいて関係機関との連携が図られている。</li> <li>● 園長が地域の小中学校の評議員となり、定期的に参加される会議に参加し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めている。 また、園庭開放等に参加した地域住民にアンケートを取り、ニーズの把握をしている。</li> <li>● 園庭開放、体験保育、一時保育、地域子育て支援、親子体験等、地域の方が参加できる取り組みを積極的に行っており、地域のニーズに基づき、地域へのプール開放や身長計、体重計の貸し出しを行う等具体的な活動が行われている。 事業計画や保育計画に具体的な活動を明記しており、実施後は会議にて評価、見直しを行っている。</li> </ul>
--



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育方針のひとつに、子どもと「ていねいに関わります」(情緒の安定と自立の援助)があり子ども一人ひとりの思いを受けとめ、大切に関わる姿勢が示されている。 また、「子どもが主体的に行動できる」「子どものどうしの世界を見守る」など法人の保育の考え方が述べられている「コンセプトブック」が作成されており、職員は勉強会を実施して、理解を深めている。 職員は、児童の虐待防止・人権擁護の研修プログラム「CAP」に毎年参加している。</li> <li>● 「個人情報保護規程」が作成されており、職員は採用時に研修を受け、誓約書を提出している。また、保護者には、入園の際に「個人情報の取り扱い」について説明をした上で、同意書を提出してもらい、ホームページ上の写真の掲載等、間違いがないよう配慮している。</li> <li>● 運動会・保育参加・生活発表会等の行事後にアンケートを実施したり、「朝の受け入れについて」「園庭や保育室環境について」「職員の対応について」等について、定期的に満足度の調査や保護者の意向を聞いている。 また、直接、保護者の意見を聞く場として、保育説明会や運営委員会も開催している。</li> <li>● 「入園のしおり」に意見や相談の受け付け方法について複数明記されており、玄関にも掲示している。特に、メールの活用や、各保育室入口に「連絡メモ」や「思いの箱」の設置し、意見が述べやすいよう工夫している。</li> <li>● 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員が選任されており、保護者には文書や掲示で周知されている。また、受け付けた苦情や意見に対して、解決結果や返答を文書で配布している。</li> <li>● 「苦情解決業務規程」が作成されており、苦情受付担当者や苦情解決責任者の役割や、業務内容、手順が明記されている。 具体的な取り組みとして、保護者からの意見を受け、施設内の安全面について改良したり、「仲よしベンチ」の活用を再検討するなど、運営面や保育の改善に反映している。</li> </ul>
--

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員は年2回「振り返り」を実施し、理念に基づいて保育が出来たか、自身の課題に取り組めたか、保護者対応やマナーはどうか等、項目を設定して自己評価している。 保育所の自己評価として、保護者アンケートや定期的に第三者評価を受審し、改善に努めている。</li> <li>● 保護者アンケートや、保育士、保育園の自己評価より課題を明確にし、改善に取り組まれている。特に、25年度は「保育力向上」に取り組み、主任、フリー保育士の指導、園内や他園との公開保育を実施している。</li> <li>● 保育課程を基に、クラスごとの年間指導計画、週案・日案を作成し、日々の保育の振り返りも行い、主任が確認、指導している。</li> <li>● 日々の保育の振り返りに加え、乳児クラス、幼児クラス会議においても月間の保育について評価、反省を行っている。職員からはメールや会議で、また保護者からはアンケートで、意見や提案を収集し、保育の質の向上に努めている。</li> <li>● 子どもの記録は個別に作成されており、特に乳児クラスは健康状態、食事、排泄、午睡や成長の気づき等、定められた様式で毎日記録されている。 また、職員周知が必要な子どもの情報は、会議やメール、日々の連絡で行っている。</li> <li>● 「文書・記録一覧」に各文書の責任者、保存期間、保管場所等が明記されており、職員は利用者の個人情報の取り扱いについても守秘義務を遵守し、保護者には入園時に「個人情報の取り扱いについて」文書を配布の上、説明し、同意書を提出してもらっている。 また、開示の目的、方法等を定めた「情報開示規程」も、整備されている。</li> <li>● 職員周知が必要な子どもや保護者の情報は、乳児会議、幼児会議、全体職員会議等で共有している。特にアレルギーを持つ子どもに関する情報は、マニュアルに基づき調理担当者との連携を図っている。</li> </ul>
--

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページに保育の理念、方針がわかりやすく説明されており、行事や日々の保育の様子が写真で紹介されている。また毎月の「おたより」を地域の学校や医院、高齢者施設等にも配布をしている。</li> <li>● 保育園の運営理念、保育方針、また必要な諸費用について、「入園のしおり」に明記され、保護者には、入園時やその後も定期的に保育についての説明会を開催している。また入園希望の問い合わせや、見学にも、個別に対応している。</li> <li>● 転園の際の引き継ぎ文書や、マニュアルを作成し、保育の継続性に配慮した対応をされている。また、卒園後も希望者の相談に応じている。</li> </ul>
---

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入園の際に、子どもの健康状態や、生活、家庭保育の状況を把握するために「児童表」を提出してもらい、それを基に個別面接を行っている。特に、保育上で配慮が必要な子どもについては、保健センター等の関係機関と連携を図りながら、個別の支援計画を策定している。また、個別面接の手順や提出が必要な書類についてのマニュアルが作成されており、入園後に変更があった時や、毎年年度末に状況の変化はないか、更新の書類を再提出してもらっている。</li> <li>● 「保育基本マニュアル」の中に「保育計画」の項目があり、保育課程から年間指導計画、週案・日案までの保育の流れが明記されている。また、保育室は子どもが主体的に活動ができるよう、コーナー保育やサーキット活動の環境を工夫している。</li> <li>● 乳児クラスは、個別に健康状態、保育士の振り返りを、毎日記録し、幼児クラスの「週案・日案」においても、「先週の子どもの姿」「予定活動内容」「保育者の配慮」「評価と反省」、「個別の気づき」について記録している。また、主任はその内容を確認して、気づきや指導内容を記入し、保育の質の向上に向け取り組まれている。毎月の乳児クラス、幼児クラス会議で保育の振り返りを行い、幼児クラスは年間保育計画の期（3か月分）毎に、五領域の活動内容について「振り返り」をする仕組みが構築されている。</li> </ul>
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育課程は理念・方針に基づいて作成され、職員の毎月の「振り返り」を通して評価し、次年度の保育課程作成に反映している。</li> <li>● 保育室は、「消毒・清掃チェック表」のもと清潔に保たれている。 「乳児マニュアル」の内容は、「おむつ替え・排泄・粉ミルクの飲ませ方・食事・おやつ・着替え・手洗い」の記載があり、具体的な保育士の言葉がけや援助の仕方等を明確にしている。また、個別の月案・週案があり、子どもの状態を把握し、一人ひとりに合わせた対応を行っている。 保護者とは毎日の連絡ノートや口頭で、連携がとられ、育児相談や離乳食の進め方なども話し合われている。</li> <li>● 「連絡ノート」「伝言カード」「健康調査票」において、保護者と連携をとり、健康状態の把握を行い、保育の中で、子どもの健康観察を随時行っている。 「乳児マニュアル」の中に「保育者は出来るところまで見守り、必要に応じて援助する」とあり、保育者は子ども一人ひとりに合わせた援助をしている。 コーナーあそびやサーキットなど子どもが自発的に遊べる環境が作られている。</li> </ul>
---

- 個々の発達に合わせて、基本的な生活習慣の自立が図られるように援助があり、年齢ごとに興味関心のある、遊びのコーナーが整えられている。  
子どもたちの活動は、「今日のように」や「週刊はっと」で保護者に伝えられ、小学校には、連絡会にて伝えている。  
3歳児では、ザリガニを育てていることから、いろいろなカニについての掲示がある。  
4歳児では、個々の子どもに合わせての活動があり、折り紙の得意な子どもが友だちに教えたり、より高度な折り紙に挑戦したりしている。  
5歳児では、みんなで協力しての活動が多く組み込まれ、クラスには「ハッピーツリー」（友だちのいいことを葉っぱに書き壁に貼る）があり、お互いを認めている。
- 小学校への就学を見通した計画として、「人間関係カリキュラム」の中に進学にむけた取り組みが記載されている。  
園長が小学校の評議員であり、小学校の教諭と意見交換をし、5歳児が小学生と交流している子どもが意欲的に取り組む活動として、「やったクラブ」があり、ピアノ、跳び箱等、より高度なものに挑戦をする機会がある。
- 「消毒・掃除チェック表」があり、定期的に掃除され、トイレには、掃除の仕方の掲示があり清潔に保たれている。  
保育室には、子どもたちが安心して過ごせるように、畳やソファなどが置かれ、一人ひとりがくつろげるように配置を工夫している。
- 「乳児マニュアル」（おむつ替え・排泄・食事・おやつ・着替え・手洗い）があり、キーワードとして、「子どもの動きに合わせた援助」「子どもが自分でできることは最大限に、大人の援助は必要最低限に」とあり、子どもが自発的に活動できるように作成されている。  
また、「排泄・お漏らし」のマニュアルなどには、子どもの気持ちに配慮した言葉がけが記載されている。  
毎日、サーキット遊びがあり、子どもが個々の力に合わせて、運動ができるように援助され、午睡では、一人ひとりが心地よい眠りにつけるように、配慮している。
- 「年間指導計画」の中に「環境カリキュラム」「あそび」が記載されている。  
保育室には、年齢ごとに、興味・関心を持つ玩具が用意され、子どもたちが自発的に遊べる空間となっている。  
当番活動があり、異年齢のグループで、給食の配膳を行ない、5歳児が3歳児に配膳方法を教えるなど、年齢ごとの役割や友だちとの協同することの大切さを学ぶ機会のひとつとしている
- 「園外保育マニュアル・お散歩マップ」がある。各保育室には、季節を感じられる写真が貼られ、木の枝を使ったモビールなど自然物を取り入れている。  
「園外保育カリキュラム」には、電車を利用したり、地域の人と関わったり、餅つきなどの伝統的な行事も取り入れられている。
- 年齢ごとに「絵本年間カリキュラム」があり、保育の中に積極的に絵本を取り入れている。  
子どものロッカーには、写真と共に名前の表示もあり、文字に興味を持つように工夫されている。  
子どもは様々な方法で自己を表現する機会があり、誕生日会では、一人ひとりが、得意なことを（縄跳び・歌等）発表している。
- 「自己評価ガイドライン」に基づき、「保育課程」より日々の保育の振り返りまでの流れが構築されている。  
また、週案・日案に、「評価と反省」の記入欄があり、日々の保育の振り返りをしている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「乳児マニュアルのキーワード」において、「子どもの動きに合わせた援助、言葉がけは、子どもの側に行ってから小さな声で」とあり、保育士の具体的な言葉づかいが記載されている。丁寧な言葉がけや子どもの気持ちを受け止めている様子が見られた。</li> <li>● 個別支援計画書があり、障がいの内容に応じて計画が立てられている。保護者との日々の連携は、口頭・連絡ノートで行っている。「全体会議」にて話し合いを持ち、療育センター・こども家庭センターなどとの連携がとられている。</li> <li>● 家庭的な雰囲気が感じられるように、ソファや畳があり、異年齢児で遊べるように配慮されている。保護者への連携が密にできるように、「ウオッチマンポート」があり、子どもの様子を記入し伝達漏れのないように確認している。</li> <li>● 子どもの日々の健康状態は、口頭や交換ノート、健康調査表で保護者より情報を得ている。体調の悪い場合は、「疾病マニュアル」に基づき対応している。「保健計画」「疾病・感染症・けが対応のマニュアル」がある。</li> <li>● 保育園の中心に調理室が設置され、子どもたちが調理作業を見ることができ、料理の匂いを感じ取れる環境が整備されている。幼児は、調理室の前のホールで、調理の先生と一緒に食事を行い、当番活動で配膳も行っている。配膳では、子どもたちが自分の食べられる量を自ら伝え、おかわりも用意している。「食育計画」が作成され、子どもが栽培した野菜（トマト・きゅうり・オクラ・二十日大根など）を取り入れたクッキングをしたり、郷土料理や世界の料理も取り入れたりしている。</li> </ul>
--

- 調理担当は、子どもと一緒に食事をしたり、話をしたりしている。  
献立は、旬の食材を取り入れ、行事食も取り入れている。  
「給食会議」では、「検食日誌」「残食量調査」により、残食量が多いものを話し合い、メニューの改善をしている。  
発育状況により、食材の切り方を変更し、体調の悪い子どもにはおかゆを提供するなどの配慮が見られる。
- 健診の結果は、保健担当者より各クラスに周知され、保護者に伝えられている。  
「保健計画書」に定期健診や保健目標が記載され、子どもたちの健康を考えた保育が行われるように計画している。  
また、「歯磨き指導カリキュラム」もある。
- 「アレルギー除去食（申請・変更・更新）」があり、医師の指示のもとに作成されている。  
保育室に、「アレルギー表」が掲示され、いつでも再確認ができるようになっている。
- 「衛生管理マニュアル」があり、研修を行い、マニュアルの見直しも行われている。  
担当者を中心に定期的に衛生に関する会議を行っている。

### A-3 保護者に対する支援

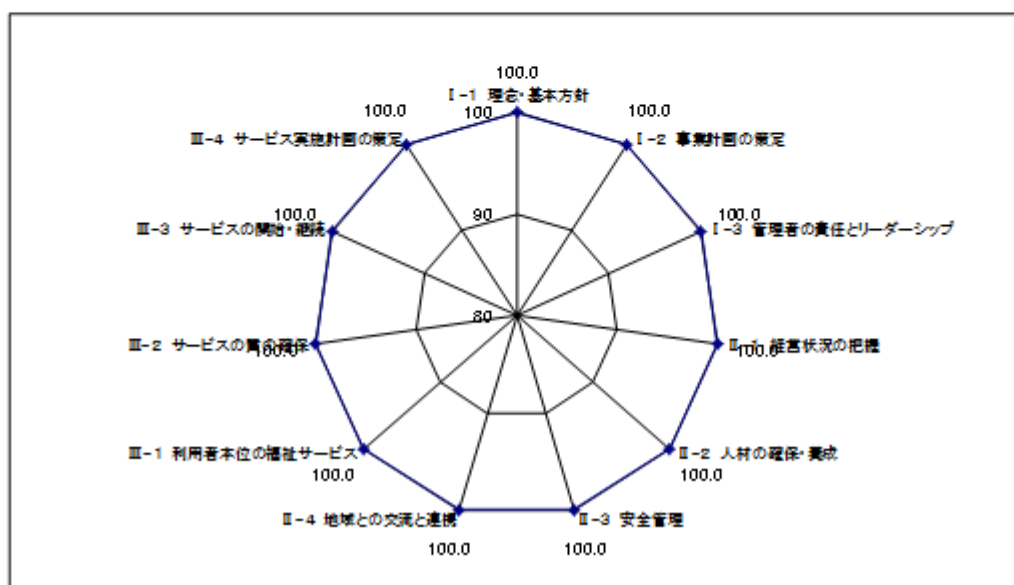
	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

#### 特記事項

- 年齢ごとに「食育計画」があり、「献立表」を配布、「保育園だより」にて、毎月「お台所の先生から」のメッセージ、レシピを記載、また、食材の安全性も伝えられている。  
保護者には、保育参加にて試食を行い、家庭との連携もよくとられている。
- 日々の連絡は口頭や乳児は、交換ノート、幼児は伝言カードにて行っている。  
「週刊はっと」「今日のように」で、日々の様子を伝え、子どものあそびが共有できるような工夫がされている。
- 保護者に保育の意図や保育について理解を促す取り組みとして、「保育説明会」において、「保育内容のポイント」を伝え、「保育参加」「懇談会」「アンケート」なども行っている。
- 虐待の早期発見の為、毎日、体の確認を行い、異常があった場合は、「虐待サイン発見チェックリスト」を活用し、専門機関と連携するシステムがある。  
保護者には、CAPの研修（児童の虐待防止・人権擁護の研修プログラム）への参加を促し、虐待防止の啓発に努めている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	14	14	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	16	16	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	34	100.0
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	16	16	100.0





A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達との連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

